

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 会員の皆さまへ
手をつなぐ暮らしのおたすけプランは全国各地にある各区市町村等の育成会の
会員とご家族のみがご加入できます。

当制度は一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の本体事業です。

親あるときの
万が一に備える

手をつなぐ 暮らしのおたすけプラン はじまります



お申し込みは
スマートフォン・携帯電話・
パソコンから



補償1 団体長期障害所得補償保険

障がいのある方とご家族、ご本人を支える支援者が病気やケガで働けなくなった時^{*}、収入をサポートします。

※「就業障害」といいます。

補償2 葬祭費用等補償特約

障がいのある方とご家族、ご本人を支える支援者がお亡くなりになった時、残されたご家族を守るため葬祭費用や、成年(未成年)後見人制度を利用するための各種手続費用等を補償します。

保険期間 令和2年7月1日 午後4時 から 令和3年7月1日 午後4時(1年間)

※中途加入は毎月受け付けております。

月払保険料例

基本条件

- 支払対象期間：最長65歳まで
- 支払対象外期間：90日間
- 精神障害補償(支払対象期間2年)
- 天災危険補償
- 葬祭費用等補償
- おおむね月収50万円以上の方の場合
- 団体割引10%適用

注1) 年齢は保険始期日時点の満年齢です。 注2) 別途プランをWEB(専用サイト)から選択できます。

	月額保険料		補償内容	
			所得補償保険金額(月額)	葬祭費用等保険金額
男性	15歳～24歳	2,558円	30万円	300万円
	25歳～29歳	2,632円		
	30歳～34歳	2,926円		
	35歳～39歳	3,716円		
	40歳～44歳	5,513円		
	45歳～49歳	8,275円		
	50歳～54歳	11,734円		
	55歳～59歳	14,871円		
	60歳～64歳	12,082円	20万円	
女性	15歳～24歳	1,573円	30万円	300万円
	25歳～29歳	2,077円		
	30歳～34歳	2,750円		
	35歳～39歳	4,198円		
	40歳～44歳	6,801円		
	45歳～49歳	9,984円		
	50歳～54歳	12,959円		
	55歳～59歳	14,231円		
	60歳～64歳	9,091円	20万円	

※65歳以上でご加入希望の方は、手をつなぐ育成会本部事務局 保険担当までご連絡ください。

※保険料は、保険責任開始日時点の加入状況により、変更になる場合があります。

保険期間

令和2年7月1日 午後4時 から 令和3年7月1日 午後4時 まで

加入締切

令和2年6月20日 までにWEBにて申し込み

※保険期間中の中途加入も毎月受付します(毎月20日締切)。

中途加入の補償期間

加入手続きの翌月の1日 から 令和3年7月1日 午後4時 まで

加入方法

- 「重要事項等説明書」を必ずご確認ください。
- WEB(専用サイト)にアクセスいただき、お申し込みください。
- 手をつなぐ育成会ホームページ掲載の加入方法の手引き(マニュアル)を必ずご参照ください。

保険料払込方法

クレジットカード決済・月払

〈取扱代理店〉

一般社団法人

全国手をつなぐ育成会連合会

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-17-6

TEL 03-5358-9274 FAX 03-5358-9275

受付時間：平日の午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除きます。)

〈引受保険会社(幹事)〉

◎ 日立キャピタル損害保険株式会社

〒102-0073 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 住友不動産九段ビル11階

TEL 03-5276-5602 FAX 03-5276-5609 担当：高橋

〈引受保険会社(非幹事)〉

損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第二課 担当：今林・佐藤

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03-3349-5402 FAX.03-6388-0161

受付時間：平日の午前9時から午後5時まで 公式ウェブサイト <https://www.sompo-japan.co.jp/>

2020年4月3日作成 Hb391-20-0001